



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、迅速かつ透明性の高い意思決定と実効性のある業務執行の監督により、企業理念である「確かなものづくりを通じた豊かな社会の実現への貢献」を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であると捉えて、その実践に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役による実効性の高い監査体制を構築・運用することが、当社の適正な企業活動の遂行に資するものと考え、監査役設置会社を採用しています。また、重要な業務執行の決定・取締役の職務執行の監督と業務執行とを分離し、迅速かつ果敢な意思決定により経営の効率化と企業価値の向上を進める観点から、執行役員制度を採用しています。

● 取締役会

取締役会は、取締役全員（8人）で組織され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況について随時報告を受けています。

● 経営委員会

経営委員会は、当社の重要な事項を審議するために設置され、取締役会が指名した委員で構成されています。原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

● 常務会

常務会は、執行役員社長、専務執行役員および常務執行役員のうち、執行役員社長が指名する執行役員（6人）で組織され、定例常務会は原則として毎週1回定期的に開催することとしており、臨時常務会は必要に応じて随時開催し、

社長が決定すべき事項に関する審議を行うとともに、常務会の審議を経て実行された事項の経過および結果に関する報告等を受けています。

● 監査役

各監査役は、独任制の機関として、それぞれが取締役会に出席するなどして取締役の職務の執行を監査することに加え、監査役全員（3人）により監査役協議会を組織し、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、各監査役から監査報告を受けるとともに、取締役、使用人等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、内規に基づき協議・決議を行っています。

● 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しています。会計監査人は、監査役および内部監査部門と相互に緊密な連携を図り、監査を実施しています。

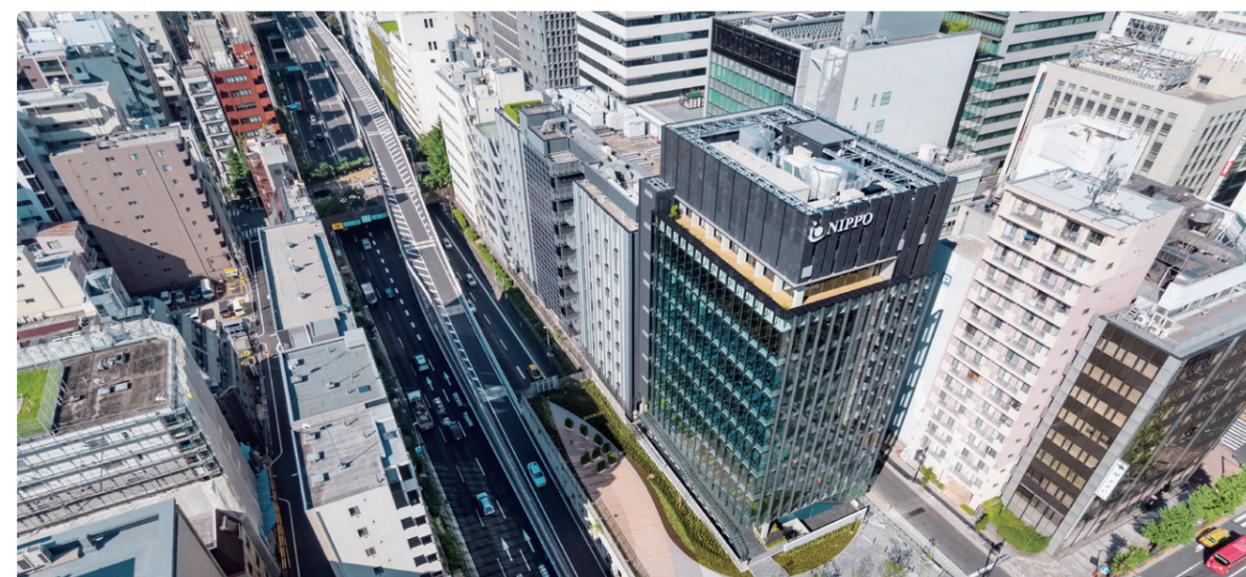
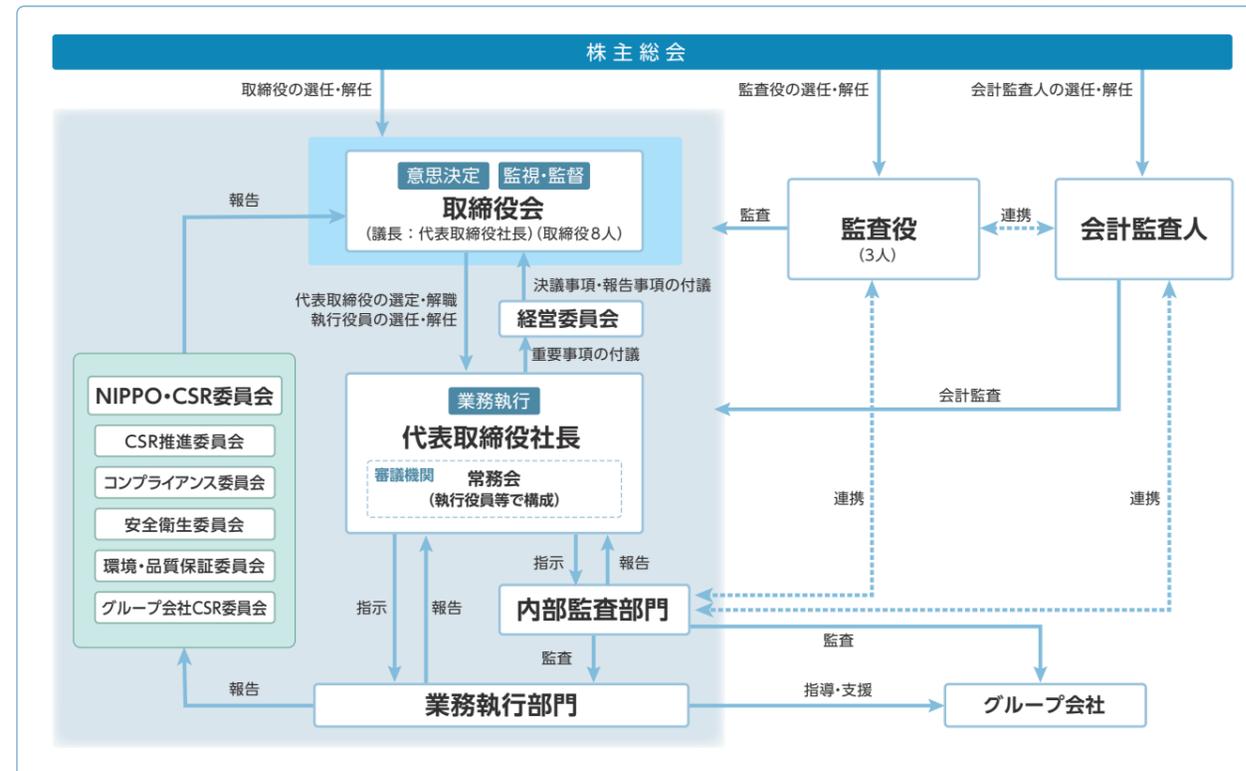
また、当社グループの企業会計の適正性を確保するため、会計監査人監査の対象となる当社の子会社についても、同監査法人が会計監査人を務めています。

内部統制システムの整備・運用

適正な業務執行を確実にするため、内部統制システムを整備・運用するとともに、内外情勢・経営環境の変化に応じて、これを随時見直し、より適切に実効性を持って整備・運用しています。また、グループ会社を含めたNIPPOグループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ内部統制の整備・運用も進めています。その一環として、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項は、親会社である当社の取締役会に付議することをはじめ、グループ各社における規程類や制度・仕組みの整備、とりわけ法令等に適合した事業活動を行っていくための体制の整備を指導し、それらの運用状況をモニタリングしています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図

※ 取締役会の人数は、2022年6月末現在



私のCSR 関西支店 丸山 英之

私は関西支店営業部に民間営業に従事しています。社外の窓口として、お客様と接する中で法令やコンプライアンス、企業行動5つの誓いに背く行為が無いよう常に意識をしています。また、競争事業者と接する際には上司に接触に関する事前届出書の提出を徹底し、接触記録および打ち合わせ内容について、漏れなく日報を通じ報告をしています。



私のCSR 中部支店 清水 大輝

私は舗装工事や建物の外構工事を担当しています。工事を進めるには、ダンプの過積載・土壌汚染対策法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、様々な法律に関わる場面があり、幅広い知識が必要になります。わからないこと、疑問に感じたことは自分だけで判断せず、上司や上位部署に相談し、知らない間に法令違反をすることがないように留意しています。

ガバナンス

環境

社会性

● 遵法意識の徹底と違法行為排除の推進

当社は、CSRの遂行を図る上で、コンプライアンスを徹底し、それに基づく様々な活動を継続的に行っています。

● コンプライアンス教育の継続的実施

当社では、コンプライアンス意識の啓発を図るため、全役員および従業員を対象に、eラーニングを用いた研修を実施しています。2021年度は、独占禁止法をテーマに掲げて実施しました。また、従業員の役職・資格に応じて行う人事研修においては、必ずコンプライアンスに関する教育を実施しているほか、建設業法・廃棄物処理法などの重要な法令についての研修も適宜実施し、当社における適切な業務遂行のために必要な知識の習得に努めています。

● 独占禁止法違反事件の再発防止策の推進

当社は、独占禁止法違反事件の再発防止策として、①コンプライアンス体制の改革(社内規程の整備等)②適正な受注活動を確保するための施策(独占禁止法研修の開催等)③組織・人的対応(営業担当者のローテーション等)の3項目を柱とする施策を公表し、継続して実施しています。2021年度も、当社の従業員に加えて、グループ会社の社長・従業員も対象とした独占禁止法遵守のための研修会(独占禁止法の概要説明およびケーススタディ)を全国各地で開催し、合計678人が出席。また、当社およびグループ会社の工事営業および合材販売業務の従事者を対象としたセルフチェック(書面アンケート)や法務部および外部専門家(弁護士)によるヒアリングにより、遵法意識・法令理解の状況確認を行っています。



独占禁止法研修

● 遵法状況点検の実施

当社は、本社・支店・統括事業所などの各事業所において、業務が適切に行われていることを確認するため、当社の従業員が遵守すべき法令・社内ルール等をまとめたチェックリストを用いて、毎年定期的に、自主点検を行う活動(遵法状況点検)を実施しています。なお、点検結果で明らかとなった問題点については、速やかに改善を図るとともに、本社所管部を中心としてフォローアップを行っています。

● 規程類・各種契約の適正性の確保

当社は、社内規程類における関係法令等との適合性について、定期的に見直しを行っています。2021年度は、当社の役員および従業員が業務の遂行において規程類の定めを遵守し、業務の能率的遂行を図ることを目的として、社内規程である「規程類管理規程」の大幅な改正を実施しました。また、当社が締結する契約に関しては、法務部門が適切にその内容を審査することにより取引等の安定性・適正性を確保しています。

● 内部通報制度の運用

当社では、法令等に違反する行為の未然防止・早期発見・是正を図るため、グループ会社も含めた内部通報制度を運用しています。当社およびグループ会社の従業員やこれらの請負先の従業員などにおいて、職制を通じた解決を図ることが困難な問題が発生、または発生する恐れがある場合には、内部通報制度を利用して、グループ窓口(法務部長)または外部窓口(弁護士)に対して通報することができます。通報があった場合は、当社としてしかるべき調査を行い、その調査結果に問題が確認された場合には、是正措置に加えて必要に応じた再発防止策を講ずることとしています。なお、当社は、通報者や通報内容が特定されないよう情報管理を徹底するとともに、通報者に対する不利益な取り扱いを固く禁じており、内部通報制度が適切に機能するよう努めています。

私のCSR

東北支店 酒井 遥香

私は福島統括事業所の総務担当として、業務上で扱う重要書類・重要データの管理に留意しています。特に気を付けているのは個人情報の管理です。不必要に人目に触れることのないよう、施錠できる場所に保管しています。事務所の全員が情報管理の重要性を認識し、責任感を持ち業務に取り組んでいきます。



● 情報管理体制

当社では、情報管理体制を整備し、必要な情報の適正かつ適宜な開示と、情報漏洩の未然防止に努めています。また、近年不審メールなどに代表される外部からの不正アクセスの巧妙化・高度化へ対応するため、「セキュリティシステムの拡充をはじめとした環境の整備」と「従事者の意識向上」とを両輪として対策を講じています。対面会議においてもWEB会議に切り替えることで、業務の効率化とともに、新型コロナウイルス感染拡大防止も図っています。

● 情報管理体制と環境の整備

ファイアウォールを強化し接続する相手先を絞り込むとともに、社内外間の通信内容と各種セキュリティ装置から出力されるログを分析し、脅威の事前把握迅速化に取り組んでいます。

さらには、これらの対応業務を24時間体制の外部に委託することで、これまで「侵入されないことを前提とした情報セキュリティ」から「万が一侵入されても、被害を最小限に止め、影響範囲特定と原因究明、再発防止策を速やかに講ずる情報セキュリティ」へと大きく踏み出しました。

● ITを用いた新型コロナウイルス感染拡大防止

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全ての事業所において、セキュリティの確保と利便性を両立したWEB会議環境を整備し、集合会議を極力縮小しました。

● 危機管理体制

当社は、会社経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態に備え、被害を最小限に抑えるために取るべき対応をまとめた「危機管理マニュアル」を定めています。当マニュアルで緊急連絡体制を整備し、迅速かつ確に不測の事態に対応することとしています。

私のCSR

関東第一支店 齋藤 達哉

総務担当者として従事しており、社内外の機密情報を扱うことが多い立場にあります。情報管理の方法として、紙媒体での保管は不特定多数の目に入る可能性が高いため、できる限りドライブフォルダやクラウド上で管理するようにしています。ペーパーレスを図ることで情報漏洩の未然防止に努め、パスワードロック等での管理を徹底しています。



● 教育・指導

新入社員および中途採用者に対するセキュリティ研修を実施し、情報取扱いルールとその重要性を教育しました。また、全ての従事者に向けて標的型攻撃メール対応訓練を実施し、セキュリティに対する意識向上を図りました。



新入社員研修

● 事業継続計画(BCP)

当社は、社会的責任として、災害発生時には復旧の生命線である「道路を中心としたインフラ復旧」を積極的に支援するとともに、自社施工中の現場、竣工引き渡し物件の早期復旧ならびに、取引先の事業再開に向けた支援等を行います。

そのために、「非常災害対策規程」に基づき、まず従業員とその家族の安全を確認するとともに、会社施設の速やかな復旧と保全を図り、いち早く復旧支援体制を構築することを目的として、事業継続計画(BCP)を策定しています。



防災訓練